

## 公益社団法人全国大学保健管理協会の組織及び役職の名称並びに役職者の代行に関する申し合わせ

- 1 本申し合わせは、公益社団法人全国大学保健管理協会（以下「協会」という。）の組織及び役職の名称並びに役職者の代行について定める。
- 2 協会の組織及び役職の名称は、定款に定めるもののほか別表のとおりとする。
- 3 本申し合わせの別表に定める副代表理事は、代表理事の求めによって代表理事を補佐し、協会が主催若しくは関与する行事等において代表理事を代行する。
- 4 定款第36条、第38条及び第39条に定める事業組織において、必要時に理事会の承認を得て役職者の代行者を置くことができる。
- 5 この申し合わせの改廃は、理事会の決議を経て行う。

### 附 則

この申し合わせは、平成24年10月16日から施行する。

## 別 表

## 公益社団法人全国大学保健管理協会 内部組織及び役職について

|      | 内部組織及び役職名  | 内部組織名及び役職名 (英訳)  |
|------|--|--|
| 内部組織 | 総会<br>理事会<br>評議員会<br>運営に関する検討委員会<br>会誌等編集委員会<br>地方部会<br>研究集会<br>(XX 地方部会) 研究集会<br>(第 X 回研究集会) 運営委員会<br>保健師・看護師組織         | General Meeting<br>Board of Directors<br>Council<br>Corporate Operation Committee<br>Journal Editorial Committee<br>Regional Branch<br>Scientific Meeting<br>XXRegional Scientific Meeting<br>Steering Committee of the Xth<br>Scientific Meeting<br>Nurses' Group                 |
| 役 職  | 理事<br>代表理事<br>副代表理事<br>監事<br>評議員<br>顧問<br>会長<br>事務長<br>(地方部会) 世話人<br>(地方部会) 代表世話人<br>(研究集会) 運営委員会委員長<br>(研究集会) 運営委員会副委員長 | Director<br>Managing Director<br>Deputy Managing Director<br>Auditor<br>Councilor<br>Advisor<br>Honorary President<br>Secretary<br>Regional Manager<br>Chief Regional Manager<br>Chairperson of the Xth Scientific<br>Meeting<br>Vice-Chairperson of the Xth Scientific<br>Meeting |